

令和 9 年度 予算編成方針

厚木市

1 我が国の経済状況

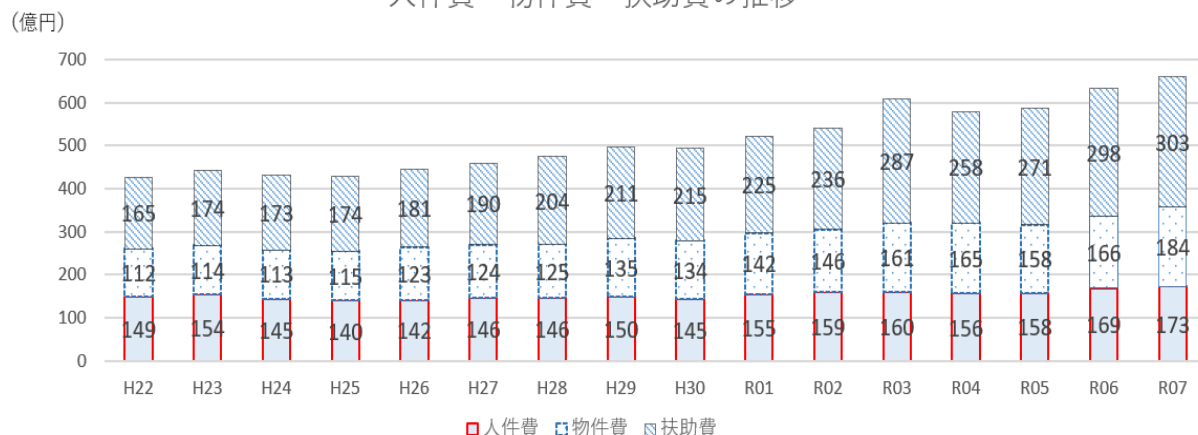
我が国の経済状況は、令和8年度内閣府年央試算（令和8年7月）において、「緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。民需の下支えを図ると同時に、中東情勢に対し、代替調達や必要に応じた備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努める。引き続き、我が国の経済・物価に与える影響を分析し、国民生活と事業活動を守るための機動的な対応を躊躇なく十分に講ずる。」との見解が示されている。

2 令和9年度の厚木市財政の見通し

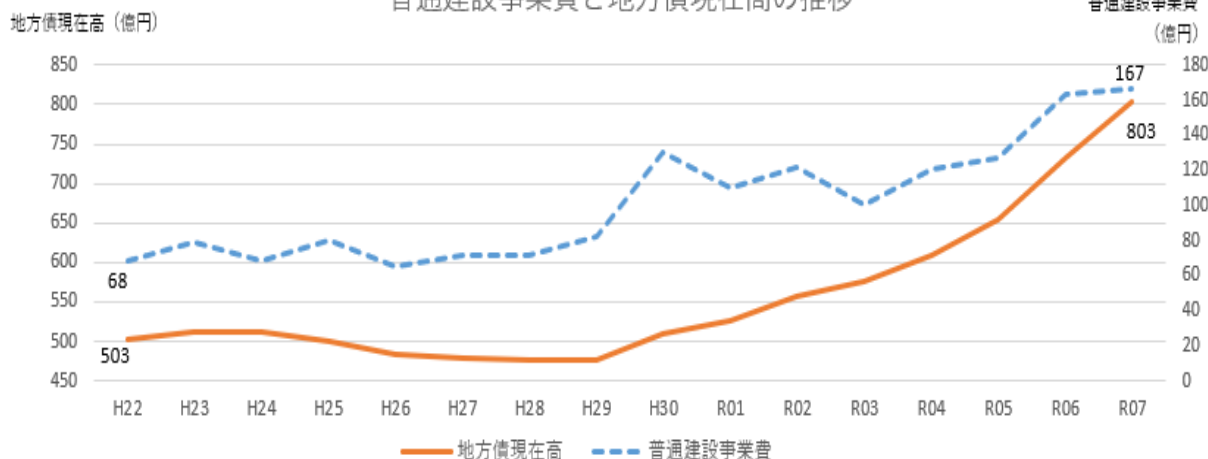
歳出については、超高齢社会の進展に伴う社会保障関連経費の増加に加え、金利上昇に伴う公債費の増加、施設・設備の老朽化に伴う維持補修経費や新庁舎へ移転費用のほか、賃上げに対応するための人件費に加え、物価高騰により、あらゆる経費の増大が見込まれる。投資的経費については、令和8年度ピークだった複合施設建設事業は前年度比では減額となるものの、小学校3校の整備事業など引き続き進める必要がある大型事業も多いため、新たな行政需要への対応に充てることができる経費や将来への投資は限定的とならざるを得ない状況が予想される。全体の予算規模としては、前年度と同規模となる見通しである。

歳入については、雇用・所得環境の改善を背景に市税収入は一定程度の増加が期待されるものの、消費税が1%となることによる地方消費税交付金の減収が見込まれるほか、物価・金利動向や国際情勢、国の経済・財政政策の影響などにより、一般財源の見通しはこれまで以上に不透明な状況にある。また、近年、市債については、借入額が償還額を上回る状況が続いていることから、残高は増加している。このまま市債残高の増加が続けば、元利償還金の確保のため、その他の事業規模を縮小せざるを得ない状況である。

人件費・物件費・扶助費の推移



普通建設事業費と地方債現在高の推移



3 予算編成の基本的な方針

予算編成においては、物価上昇率が税収等の増加率を上回る状況が続いていることに加え、概算要求の集計結果は財政推計を大幅に上回っており、かつてない規模の財源不足が見込まれる。歳出事業においては事務事業評価の結果や前年度の成果、課題を徹底的に分析した上で、事業の休止・廃止・先送りを含め聖域なく見直しを行い、市民ニーズや社会情勢の変化を捉えた編成を実施すること。部等内のみならず、部門間連携を意識するとともに、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、歳入事業においては新たな取組や手法について検討を行うとともに、新規事業及び既存事業見直しに当たり、必要な財源については、所管する他の既存事業の見直しによる確保を前提とすること。

また、公共施設の更新といった大型事業への対応も引き続き必要であり、これらの財源として市債を活用する場合は、将来世代への負担を十分に考慮し、持続可能な財政運営を確立することが不可欠である。

(1) 第11次総合計画の推進

令和9年度は、今年度スタートした第11次総合計画の2年目の年度となる。人口減少を受け止めた上で、より効果的かつ効率的な事業展開を図るため、事業の検討に当たっては、選択と集中による支出の削減など、真に必要な市民サービスを提供することを心掛けること。また、事業の展開に当たっては、サービスが市民に届くように、周知をしっかりと行うこと。

計画の推進に当たっては、本市が目指す将来都市像「つながる未来都市-A-T-S-U-G-I-」の実現に向け、社会情勢の変化に対応しながら、各施策を着実に進めていく必要がある。計画では、施策及び重点プロジェクトの目指す姿を「目的」、事業はその実現に向けた「手段」と捉え、施策や事業の指標を設定していることから、各事業の検討に当たっては、常に「何を実現するための手段か」という目的意識を徹底すること。

また、引き続き、六つの「まちづくりの目標（政策）」に位置付ける28の施策に掲げた目指す姿の実現に向けた効果的な取組を推進することとする。特に、「住みたい」「育てたい」「働きたい」をキーワードとして分野横断的に戦略的な取組を進める「重点プロジェクト」に位置付ける事業については、優先的に予算措置することとする。

【重点プロジェクト（まち・ひと・しごと創生総合戦略）】

- ① 厚木の魅力を伸ばし、住みたい住み続けたいまちをつくる（住みたい）
- ② こどもたちが幸せに暮らし続けられるまちをつくる（育てたい）
- ③ 地域経済の活性化により、発展し続けるまちをつくる（働きたい）

【まちづくりの目標（政策）】

- ① Ambitious:子育て・教育
- ② Together:福祉・健康・コミュニティ
- ③ Safe:安心・安全
- ④ Unique:都市整備・産業
- ⑤ Green:環境
- ⑥ Inspire:スポーツ・文化芸術・魅力

なお、予算要求に際しては、事業見直しワーキング及び事業検討会の結果を踏まえるとともに、事業の効果を明確化した実効性のある予算編成に取り組むこととする。

(2) 財源の確保について

歳入にあつては、市税、各種保険料、使用料などの収納対策強化はもとより、国・県の補助金の積極的な活用や民間活力の導入など、全職員が自ら財源を生み出すための創意工夫を凝らし、財源確保に向けあらゆる手段を引き続き検討し、一般財源所要額の圧縮を図ることとする。加えて、他市町村の状況などの情報収集を徹底すること。

また、持続可能な行財政運営の確立に向け、受益者負担の見直しだけでなく、広告料収入、市有財産の貸付け等、新たな財源の確保についても積極的に取り組むこととする。

さらに、市債については、今後も大型プロジェクトが計画されていることから、市債については、その活用が将来世代の負担に直結することを踏まえ、事業規模や実施時期を厳しく精査した上で、効果的に活用することとする。

(3) 予算編成に当たっての留意点

予算編成に当たり、特に留意する事項は次のとおりとする。

ア 決算分析を踏まえた見積り

前年度までの決算内容の分析、執行及び不用額の状況の検証を行うとともに、物価高騰や人件費上昇の影響を精査した上で、コストバランス、事業費には表れない人件費相当コスト等を踏まえ、真に必要とされる最小限の経費を見積もることとする。

イ 根拠に基づく政策立案（EBPM）の推進

様々な統計データのほか、市民実感度調査や事務事業評価の結果を活用することにより、検証可能な成果目標を設定し、事業との因果関係を明確にすることとする。

ウ ゼロベースからの事業見直し

既存事業については、デジタル技術の活用による業務の自動化・効率化など、DX化の推進を通じて、従来の事務手法や業務プロセスを見直し事業費の削減につながる手法について検討するとともに、在り方そのものに目を向け、「選択と集中」の観点から整理、統合、休止、廃止を行うこととする。また、優先順位を考慮し、事業期間の延伸なども併せて検討することとする。

新規事業を検討する際には、既存事業の見直し等により、新たな財源を確保する「スクラップ・アンド・ビルド」型の予算編成に徹することとする。

エ 委託事業の再検証

職員が担うべき事務と委託化のトータルコストを含めた効果を再検証し最適化を図ることとする。また、類似事業については、統合や一括発注を行うなど、庁内横断的な連携を図ることとする。

オ サンセットの設定

新規・拡充事業については、優先順位の検討、類似事業の見直し等により、財源の確保に努め、事業の終期（サンセット）を必ず設定することとする。

カ 公共施設の最適化・長寿命化

施設の複合化や集約化などの適正配置を推進するとともに、優先度を判断した上で予防保全型の長寿命化改修を実施することとする。また、公共施設の更新については、イニシャルコストだけではなく、ランニングコストも含めたライフサイクルコストでの比較検証を必ず行うほか、施設に必要となる床面積を明確にし、適正規模での更新を徹底することとする。

キ 公営企業会計

一般会計に依存することのない独立採算を基本として事業を計画するものとする。

4 予算の編成方式等

(1) 概算要求の状況

概算要求の集計結果は、財政推計を大幅に上回っており、これまでにない規模の乖離が生じている。社会保障関係経費及び公債費等の増加や物価高騰の影響に対応するため、第11次総合計画第1期アクションプランに位置付ける事業を含め、全ての要求事業について、実施することを前提とせず、必要性・緊急性・効果の観点からゼロベースで点検・精査を行い、優先度の低い事業は休止・廃止・先送りを含め聖域なく見直すこととする。

(2) 予算編成要領に基づく編成

細部については、別に示す「予算編成要領」を踏まえ、本市の財政状況を十分に認識し、予算編成を行うこととする。

(3) 査定方式

ア 総合計画事業及び新規事業については、「一件査定」とする。

各部等においては、再度ゼロベースで事業費の精査をした上で見積もることとする。

イ 経常経費事業及びその他事業については、一般財源の「部等別枠配分方式」による予算編成とする。

前述のように、財政推計に対する概算要求額の乖離がかつてない規模となっていることから、既存・継続事業であっても前年同額ベースの配分も保障するものではない。

このことから、限られた財源の中で、各部等の創意工夫や主体的な判断により予算を編成することとする。

ウ 市債を活用して実施する事業については、市の将来負担に直結することから、事業区分に関わらず市債額全体の調整を行うものとする。

(4) 部門間連携の強化

職員一人一人が様々な視点から現況に捉われない柔軟な発想を持ち、庁内横断的な連携を強化し、課題解決に取り組むこととする。

また、歳入においても、所管事務の特定財源だけでなく、市全体の財源確保という視点を共有し、他部門の取組と関連する事業については、早期に情報を共有し、連携して取り組むことで、財源確保の機会を逸することのないよう努めることとする。